

調査にご協力を

民生委員による 高齢者実態把握調査を行います

問 地域共生推進課 (0798・35・3032)

市では、年に1回、日常の見守りや緊急時に備えて「高齢者実態把握調査」を行っています。調査は70歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯を中心に行います。9月から、民生委員証を携帯した民生委員が訪問し、世帯の状況や緊急連絡先などの聞き取りを行っています。

本調査は、災害などの緊急時に円滑な対応ができるよう事前の情報把握を行うものです。可能な限りのご協力をお願いします。

本調査について詳しくは問合せを。

(注) 新型コロナウイルス感染防止策として、インターホン越しでの声掛けや、訪問ではなくチラシの投かんや電話による調査となる場合があります

対象

70歳以上の1人暮らし世帯
高齢者のみの世帯
(その他の世帯も実施する場合あり)



9・10月は敬老月間 高齢者対象の事業紹介



市は、高齢者の皆さんがいつまでも元気に過ごせるよう、次の事業を実施しています。

※市外局番は《0798》

高齢者対象の事業	担当課
<p>◎100歳到達者への祝福</p> <p>今年度中に100歳を迎えられる皆さんへ10月上旬に記念品を贈呈(自宅へ配送)します。対象は大正11年(1922年)4月1日～12年(1923年)3月31日に出生し、7月31日時点で本市に住居登録をしている人</p>	高齢介護課 (35・3077)
<p>◎米寿のお祝い</p> <p>今年度中に88歳を迎えられる皆さんへ9月下旬に祝状を贈呈(自宅へ配送)します。対象は昭和9年(1934年)4月1日～10年(1935年)3月31日に出生し、7月31日時点で本市に住居登録をしている人</p>	
<p>◎はり・きゅう・マッサージ補助券の交付</p> <p>4月1日時点で、本市に住居登録をしている70歳以上の人に、「はり・きゅう・マッサージ補助券(1000円の補助券5枚つづり)」を交付しています。1人につき年度中に1回申請できます。申請方法など詳しくは問合せを</p>	
<p>◎見守りホットライン事業</p> <p>在宅での生活が不安な高齢者等に、緊急時に通報する機器を貸与しています。24時間対応の健康相談や、月1回の「お元気コール(安否確認連絡)」も行います。詳しくは問合せを</p>	地域共生推進課 (35・3286)

シニアの 有償ボランティア募集

随時

市は、シニア同士の助け合い事業として「西宮市シニアサポート事業」を実施しています。

同事業の提供会員として、掃除や草取り、買い物、外出の付き添いなど、高齢者の身の回りのことをお手伝いしませんか。

登録要件 60歳以上(利用会員は65歳以上)

活動時間 1～2時間程度

活動費 1時間500円

(HP) 94040269

活動の様子を
動画で紹介!



ボランティア会員の声

高齢の人の生活を
支えていくことができ、
やりがいになっています



個人の活動として
気楽にボランティアに
関わることができます

市の事業で、事務局からの
サポートも受けられるので安心です

問 西宮市シニアサポートセンター (0798・67・0630)

受付時間 | 月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時

これからもずっと安心・安全な水をお届け 水質検査結果を公表

結果は全て水質基準に適合

検査は、貯水池や井戸などの水源から蛇口までの各段階で、水道法に基づく水質基準51項目に加えて、農薬類を含めた最大約200項目について行いました。このうち、蛇口での検査は、各浄水場や阪神水道企業団・兵庫県営水道からの受水など、配水系統ごとに設定した14地点で実施しました。

検査結果は全て水質基準に適合しています。

上下水道局は、水源の種別・状況、浄水処理方法などを考慮し、採水地点・項目・頻度などを定める水質検査計画に基づき水質検査を行い、水道水の安全を確保しています。令和3(2021)年度の水質検査結果を公表します。

問 浄水課 (0798・74・6623) (HP) 14745530

詳しい検査結果は
こちらから

上下水道局は 水道GLPの認定を取得しています

水道GLPとは、管理された体制のもとで水質検査が高い精度で適正に実施されていると認定される制度です。

品質管理システムにおける技術力の優秀性が保証され、信頼性が確保されています。

消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

令和4年(2022年)4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。民法が定める「成年」の年齢に達している人がいわゆる「オトナ」です。

成年年齢に達した人は、法律上、父母の親権に従わなくてもよいので、親の同意を得ずに自分の意思で契約するなどさまざまなことができます。10年間有効なパスポートや国家資格の取得も可能となり、住む場所や進学、就職なども自分の意思で決定できます。

一方で、飲酒や喫煙、競馬など

成年年齢が引き下げられました

の公営ギャンブルに関する年齢制限や、国民年金の加入義務は20歳のままです。

また、未成年者の消費者被害を抑止する役割を持つ未成年者取消権は、成年に達すると同時に行使できなくなります。そのため、法律による保護が無くなったばかりの18歳の人たちが悪質商法のターゲットになる消費者被害が発生しています。

困ったときは、一人で悩まずに、家族や消費生活センターなどに相談しましょう。

避難情報や避難所の開設状況などの最新情報がわかる

西宮市 防災ポータル の活用を

市は、最新の防災情報を取得できるサイト「西宮市防災ポータル」を開設しています。

このサイトでは、避難情報やハザードマップ等のさまざまな情報を取得できるほか、災害時の避難所開設状況や通行規制情報などを地図上で確認することができます。ぜひご活用ください。



問 災害対策課 (0798・35・3643) (HP) 99550652

